

議案に対する質疑

各会派の代表者が市長の提出
議案に対して、質疑しました

政友会 勝又 勝

議案第6号

条例改正の経緯及び概要を伺います。

〔答〕1点目として、保険料率改定は、令和5年度決算において、一般会計からのいわゆる赤字繰入れが約2億1千万円となり、一般会計にも大きな影響を与えていること、また、令和6年度時点で、近隣8市の被保険者1人当たりの年間保険料が予算ベースで約10万7千円のところ、本市は約9万3千円で、約1万4千円の差があることなどを勘案し、年間で約1万2千円の保険料を引き上げるものです。

〔2点目として、保険料の賦課限度額の引上げは、国民健康保険法施行令の改正を踏まえ、基礎賦課限度額に係る限度額を65万円から66万円に、後期高齢者支援金等賦課額に係る限度額を24万円から26万円に引き上げるものですが、介護納付金賦課限度額17万円は、変更ありません。〕

3点目として、軽減判定所得基準の引上げも同法施行令の改正を踏まえ、5割軽減の対象世帯に係る所得判定基準の算定において、被保険者数に乘すべき額を29万5千円から30万5千円に引き上げ、また、2割軽減の対象世帯に係る所得判定基準の算定において、被保険者数に乘すべき額を54万5千円から56万円に引き上げ、軽減対象者の範囲を拡大していますが、7割軽減の対象世帯に係る所得判定基

公明党 富田 信恵

議案第10号

改正に至った背景とその概要、今会議で上程する理由を伺います。

〔答〕令和3年、静岡県熱海市で大雨に伴い盛土が崩落し、大規模な土石流災害が発生したことなど、近年の盛土関係の災害等を踏まえ、土地の用途にかかわらず危険な盛土等を包括的に規制するため、宅地造成及び特定盛土等規制法、通称盛土規制法が令和5年5月に施行され、千葉県では令和7年5月に県内全域で宅地造成など、工事規制区域の指定が予定されています。

指定される区域においては高さ1mを超える盛土や2mを超える切土などで、いずれも傾斜の角度が30度以上の壁の場合など、一定規模を超える盛土等を行う場合は都道府県知事の許可が必要となりま

す。なお、都市計画法第29条の開発許可を受けた工事に限っては盛土規制法の許可を受けたものとみなされ、盛土規制法に基づく手続規定も適用されることから、開発行為の許可権者の本市と盛土規制法の許可権限者の千葉県において手続事務の相違が生じないよう、新たに権限が移譲される中間検査等の手数料を徴収するため条例を改正するものです。

盛土規制法の規制開始となる令和7年5月の施行に伴い千葉県では、令和6年12月定例県議会で千葉県知事の権限に属する事務の処理の特例に関する条例の一部改正が可決されたことで、盛土規制法に基づく中間検査等の権限が千葉県から本市へ移譲されるため、同時期に施行できるよう上程したものです。

立憲民主党 河内 一朗

議案第9号

地域公共交通の対象と、鎌ヶ谷市地域公共交通活性化協議会が目指す将来のビジョンを伺います。

〔答〕地域公共交通とは、バスやタクシーだけでなく、鉄道なども含めた全ての交通を対象にしています。また、将来のビジョンとしては、同協議会では多様な関係者で協議し

未来会議 徳野 涼

議案第11号

企業版ふるさと納税について、本市に寄附があった理由を伺います。

〔答〕企業版ふるさと納税は、市外の企業が寄附を通じて地

第2期まち・ひと・しごと創生推進計画に関わる事業が対象となりますが、今回、2者から合計120万円の寄附を受けた際、未来を担う子どもをみ

予算審査特別委員会

令和7年度鎌ヶ谷市一般会計、3特別会計及び1事業会計予算について審査を行います。

一般会計についての主な審査内容は次のとおりです。

〔総括〕

〔市長の予算編成への思いを伺います。〕

〔答〕今やらなければならない事業が集中し、財政状況は厳しさを増していますが、新鎌ヶ谷駅周辺地区を中心とする市内の開発等により、子育て世代を中心とした人口増等による大幅な市税の増収が見込まれています。

そのため、今だからこそうべき投資をして、未来を見据えた街づくりを進める必要があると決意を新たにしたいうえで、令和7年度予算は、さらなる行財政改革を行い、未来につなげていくという、強い思いで編成しました。

〔歳入〕

〔答〕鎌ヶ谷市財政健全化計画における財政調整基金の数値目標の達成見込みを伺います。

〔答〕年度末の残高目標を19億円以上の確保としています。令和6年度末の残高見込みは約15億2千万円で目標達成は難しい状況です。今後は、各年度の決算を踏まえ、財政調整基金の積立を行うとともに、さらなる行財政改革に取り組み、財政調整基金からの取崩しを抑制するなど段階的な回復を目指し、令和9年度には、年度末残高19億円を確保できるよう取り組みます。

るなどで応援するまちづくりプロジェクトの取組を応援したいとの意思表示があったものです。

〔歳出〕

〔答〕こども誰でも通園制度について、令和7年度に想定している実施内容を伺います。

〔答〕令和7年10月から、道野辺保育園で開始予定で、1日の利用時間等は、平日の午前10時から午後2時までの間に0歳児は2人、1歳児、2歳児はそれぞれ4人までを定員とし、利用料金は、1時間当たり300円を想定しています。

利用に当たり、事前に家庭状況を把握し、子どもにとって、安全・安心な保育環境になるよう取り組みます。

〔答〕警防業務に要する経費について、救急救命士気管挿管病院実習委託の概要及び気管挿管認定救急救命士の人数を伺います。

〔答〕救急救命士が現場で気管挿管を行うために必要な実習で、麻酔科医師の指導の下、気管挿管を30症例成功させたあと、千葉県から気管挿管認定救急救命士の認定を受ける必要があります。

本市の認定者は、令和7年2月末現在34人で、昇任等により救急隊から離れてしまう職員もいるため、実働救急隊員は、20人となります。



令和7年3月会議の審議結果一覧

議案番号等	件名	審議結果	議案番号等	件名	審議結果
議案第1号	令和6年度鎌ヶ谷市一般会計補正予算（第7号）	原案可決 賛成多数	議案第13号	令和6年度鎌ヶ谷市後期高齢者医療特別会計補正予算（第3号）	原案可決 全会一致
議案第2号	刑法等の一部を改正する法律の施行に伴う関係条例の整理に関する条例の制定について	原案可決 全会一致	議案第14号	令和7年度鎌ヶ谷市一般会計予算	原案可決 賛成多数
議案第3号	鎌ヶ谷市職員の給与に関する条例等の一部を改正する条例の制定について	原案可決 全会一致	議案第15号	令和7年度鎌ヶ谷市国民健康保険特別会計予算	原案可決 賛成多数
議案第4号	鎌ヶ谷市職員の給与の特例に関する条例の一部を改正する条例の制定について	原案可決 全会一致	議案第16号	令和7年度鎌ヶ谷市介護保険特別会計予算	原案可決 全会一致
議案第5号	鎌ヶ谷市職員等の旅費に関する条例の一部を改正する条例の制定について	原案可決 全会一致	議案第17号	令和7年度鎌ヶ谷市後期高齢者医療特別会計予算	原案可決 全会一致
議案第6号	鎌ヶ谷市国民健康保険条例の一部を改正する条例の制定について	原案可決 賛成多数	議案第18号	令和7年度鎌ヶ谷市下水道事業会計予算	原案可決 全会一致
議案第7号	鎌ヶ谷市企業誘致促進条例の一部を改正する条例の制定について	原案可決 全会一致	議案第19号	総合福祉保健センター分館整備事業請負契約の締結について	同意 全会一致
議案第8号	鎌ヶ谷市家庭的保育事業等の設備及び運営に関する基準を定める条例の一部を改正する条例の制定について	原案可決 全会一致	議案第20号	新鎌ヶ谷・北初富地区自転車歩行者専用道路整備工事請負変更契約の締結について	同意 全会一致
議案第9号	鎌ヶ谷市地域公共交通活性化協議会条例の制定について	原案可決 全会一致	議案第21号	権利の放棄について	同意 全会一致
議案第10号	鎌ヶ谷市手数料条例の一部を改正する条例の制定について	原案可決 全会一致	議案第22号	令和6年度鎌ヶ谷市一般会計補正予算（第9号）	原案可決 全会一致
議案第11号	令和6年度鎌ヶ谷市一般会計補正予算（第8号）	原案可決 全会一致	同意案第1号	教育委員会委員の任命について	同意 全会一致
議案第12号	令和6年度鎌ヶ谷市介護保険特別会計補正予算（第3号）	原案可決 全会一致	諮問第1号	人権擁護委員の推薦について意見を求めることについて	適任 全会一致
			諮問第2号	人権擁護委員の推薦について意見を求めることについて	適任 全会一致
			発議案第1号	鎌ヶ谷市議会の個人情報保護に関する条例の一部を改正する条例の制定について	原案可決 全会一致
			発議案第2号	鎌ヶ谷市議会会議規則の一部を改正する規則の制定について	原案可決 全会一致

※審議の詳細な内容については、5月下旬に市議会ホームページに掲載される会議録をご覧ください。

（お知らせ）次の議会だよりは、臨時号を5月22日(木)に発行予定です